



『労働組合とは何か』

木下 武男著

浅見 和彦
(専修大学教授)

売れないはずの労働組合論が話題を呼んでいる。評者も本書をめぐる座談会に参加したのだが、あらためて書評を書いてみたい。

●著者の理論の原点と推転

最初に、著者の理論活動の原点と変遷をたどって、著者にとっての本書の位置を確認しておこう。

著者が本格的に労働組合論の執筆活動をはじめたのは、一九八〇年代半ばのことで、労働戦線再編の最終盤を迎える時期であった。

当時、未組織労働者の組織化戦略や職

能的労働組合論を発表し、再編の直後には、全国単産の組織性格と再編・分裂の基盤を解明するため、労働者類型論を提起した。

これは、賃金制度の型と人事査定の有無・強弱を基準とした五つの類型、すなわち、①民間大企業型年功労働者、②官公労型年功労働者、③年功性のうすい労働者(中小企業労働者など)、④家計補助的労働者(パート労働者)、⑤職能的労働者(建設、運輸、音楽、プロスポーツ)であった。この類型論と各単産の伝統、リーダーの個性、政治潮流との関係

が影響を与える要因として把握された。また、このとき「組織形態論」「組合機能論」の議論を始めており、本書で用いられている基本的なコンセプトがすでに登場していた。

一九九〇年代に、使用者の雇用戦略の転換が生じ、また労働組合運動の危機は深化した。著者は九〇年代後半、労働者五類型論を賃金制度論として把握し直すことに注力するのである。

二一世紀の初頭になると著者の労働組合運動論の「原論」とうたった単著が刊行される。そこでは、労働者の類型論、形態論、機能論を「三位一体」でとらえることの重要性を強調している。労働者類型論も当初の五類型論ではなくなつて、「新しい労働者類型の登場」が指摘されている。そして、企業別組合主義の克服には、そのための社会システムと運動の主体的要因の二つが必要であることを指摘していたのである。

●本書の概要

労働者の働き方を変えるのは、政治ではなく労働組合である——これが「アカデミズムの専門研究と運動現場をつなぐ『通訳者』『翻訳者』」を任ずる著者の根本的なメッセージである。

著者のいう「本当の労働組合」とは、職業別組合、一般労働組合、産業別組合をさす。職業別組合は歴史的な使命を終え、一般労働組合は「複合産業別組合」であるから、産業別組合と一般労働組合が「世界標準の産業別組合」である、と述べている。対して日本の企業別組合は「あだ花」とされる。

そして、労働組合の歴史・理論・未来を論じるのだが、必ずしもこの順序で構成されていないため、やや錯綜した印象を与えている。整理してみよう。

まず、「歴史」(歴史編)で、前近代のギルドを「本当の労働組合」の源流としている(第一章)。そして、イギリスの職業別組合(第二章)と一般労働組合

(第四章)、アメリカの産業別組合(第五章)について「必要の限りにおいて歴史を一定の枠で切り取り、その上で、日本の企業別組合の形成と衰退の軌跡を跡づけている(第七章)。

また、「理論」(分析編の1と2)は、ウェット夫妻の「産業民主制論」に依拠して、三つの方法を示している。著者の表現に従えば、①「相互扶助」(正しくは「相互保険」で、共済一般ではなく、失業給付による「相手のいない団体交渉」をさす)、②「法律制定」、③「集合取引」(「団体交渉」)である(第三章)。ここでは労働組合を政党の従属物として扱う思想を厳しく批判している。そして、「本当の労働組合」である産業別組合の組織と機能を「社会システム」ヨブ型社会の構想とともに論じている(第六章)。

最後に、本書の四分の一を占める「未来」(分析編の3)は、既存の組合の「内部改革」ではなく、「非年功型労働者」

「上昇可能性を断たれた流動的な底辺労働者」を主体とした業種別職種別ユニオンの形成による「外部構築」を先行させる再生構想を提起している(第八章)。

●論点とコメント

本書の評価にかかわる論点を三つだけ指摘して、コメントすることにした。

第一は、著者が主張する「本当の労働組合」にかかわる。著者は先進諸国の労働組合の組織形態について、産業別組合が「標準」だとしている。組織形態論はG・D・H・コールの分類であつて、ウェットは組織形態論そのものに否定的であつたことが前提になるが、そのうえで、本書も職業別組合と一般労働組合はイギリスの例をとり、産業別組合はアメリカの例をとらざるをえないように、各国の歴史的背景によって異なるのである。

イギリス、アイルランド、デンマークでは、職業別組合が強固に定着する一方、変化は漸次的に生じたため、半熟練

労働者は一般労働組合をつくる中心になつた。同一産業内で職業別組合と一般労働組合は併存し、産業別組合は職業別組合が存在しなかつた化学など二〇世紀の新しい産業で結成されたにすぎない。

他方、ドイツ、フランス、イタリアでは、大量生産方式の普及にともない、職業別組合が半熟練・不熟練労働者にも門戸を開放したこと、社会主義政党の影響力が強かつたことが労働者諸階層の統一への動きを強めた。その結果、職業別組合自身が産業別組合へと変化していったのである。

アメリカ合衆国では、巨大な市場を背景に企業組織や技術の変化が急速で、また使用者の組合敵視が強硬であつたため、職業別組合が大企業の基幹工程外に放り出された。その後、職場を基礎に半熟練労働者が中心になって産業別組合がつけられたのであつた。

第二は、団体交渉の構造と企業内外の労使関係にかかわることである。著者

は、欧州諸国では労働組合は企業横断的な労働市場規制を中心にしてきたと理解し、また第二次世界大戦後の変化にほとんど言及しない。

しかしイギリスの機械工業における企業外の労使の協約は、その団体関係や紛争処理を規定する手続き協約としての性格が濃厚で、賃金などの実質協約として発展させることが難しく、大企業の職場に進出した職業別組合は一八六〇年代から職場交渉をおこなつた。また一般労働組合も、とくに一九六〇年代以降、地域合同支部から職場支部へ再編し、職場交渉に対応した。現在、産業別交渉機構は建設などを除けば、ほぼ消滅している。

一方、大陸欧州諸国では、職業別組合は中小企業にとどまり、また使用者は職場からの組合の排除を意図したため、職場交渉の余地の少ない、水準の高い企業外協約による規制となつた。それでもドイツは第一次世界大戦後から企業内労働者組織が設置され、第二次世界大戦後は

経営参加も進んだ。他方、フランスは一九六〇年代末になってようやく法律で職場支部が認められ、八〇年代以降、国家による企業内交渉の促進政策が強化されている。

要するに、労働組合側からの議論だけでは不十分なのである。なぜなら、使用者や使用者団体が団体交渉に携わるのは、労働市場規制という動機だけではなく、労働者の管理統制という目的があるからである。さらに、産業別交渉は全国的な労使協定の枠組みにもなりうることは史実の示すところである。産業別にせよ企業別にせよ、団体交渉の構造は労働規制への労働組合の参加の性格や程度を限定する管理統制の仕組みとして、使用者側の視点から見るとは不可欠なのである。また、第一次世界大戦前後からみられる産業別交渉体制形成への、さらに第二次世界大戦後は企業内労使関係形成への国家の介入も指摘すべき事柄である。

第三は、運動再生の労働者類型にかかわる問題である。本書で民間大企業や公務の分野における「内部改革」の方策が提案されていないのは、著者が「外部構築」先行論の立場にあるためである。

その具体的な事例は、連帯ユニオンの関西地区生コン支部を中心に、音楽ユニオン、プロ野球労組の三組織からとられているが、後二者は「非年功型」ではあつても「底辺労働者」ではない。最初の五類型論から姿を消した「職能的労働者」にあたる。

「底辺労働者」に限定せずに、戦後日本の組合組織化運動の歴史、産業別交渉形成の諸経験や中小企業労働組合の運動形態をあらためて検討し、労働者諸類型のなかに発見しうる戦略的な立場という要素に注目することが大切ではないか。そうすることで運動再生へのもっと幅広い事例が少なからず見出せるだろう。

労働組合論が岩波新書というポピュラ

1な媒体で出版されたことは、その第一人者である著者の功績である。研究者からも運動の実践家からも、本書の内容をめぐる活発な論争がなされることを期待したい。

〔注〕

(1) 浅見和彦・木下武男・今野晴貴 二〇一二年「ユニオニズムの創造に向けた理論と実践」【POSSE】四八号。

(2) 労働問題実践シリーズ編集委員会 一九九〇年「労働組合を創る」大月書店、および木下武男 一九九〇年「産業別全国組織の分裂・再編と民間『連合』への道のり」大原社会問題研究所編「連合時代」の労働運動——再編の道程と新展開」総合労働研究所。

(3) 木下武男 一九九九年「日本人の賃金」平凡社。

(4) 木下武男 二〇〇七年「格差社会にいとむユニオン——二一世紀労働

運動原論」花伝社。

(5) Eric Hobsbawm, 1984 "The New Unionism in Perspective," in *Worlds of Labour: Further Studies in the History of Labour*, Weidenfeld and Nicolson.

(6) James Hinton, 1973, *The First Shop Stewards' Movement*, George Allen and Unwin.

(7) Keith Sisson, 1987, *The Management of Collective Bargaining: An International Comparison*, Blackwell.

(8) 松村文人・藤井浩明・木村牧郎 二〇一三年「企業の枠を超えた賃金交渉——日本の産業レベルの労使関係」旬報社。

(9) 浅見和彦・木下武男 二〇一五年「次世代の業種別ユニオン——労働組合再生の方向性」【POSSE】二八号。

(あさみ かずひ) 岩波新書、二〇一二年、本体九〇〇円＋税